

HOKKAIDO BANK

News Release

平成27年7月3日

各位

株式会社北海道銀行

室蘭市との包括連携協定の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は、室蘭市と、地方創生の推進という使命を踏まえ、地域経済の発展に向けた相互の連携強化を目的として、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することにいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 連携の目的

室蘭市の持つ地域資源や取り巻く社会的な要因への共通認識を持ち、相互の人的・知的資源の活用と交流を行うことによって、効果的な事業の実施、情報の提供などに努め、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的としております。

室蘭市との関係を強化することで、市がとりまとめる「地方版総合戦略」の策定支援と推進、「地方創生」に関する事業において積極的に連携してまいります。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について室蘭市と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 産業振興に関する事業
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- (4) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業
- (5) その他地方創生の推進に関する事業

3. 調印式

- (1) 日時 平成27年7月9日（木）11時00分
- (2) 場所 室蘭市役所 3階 議会第一会議室
- (3) 出席者 室蘭市 市長 青山 剛 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 広部、大田 011-233-1323
広報CSR室 大海、谷 011-233-1005